

令和元年12月12日

下野市議会議長 秋山幸男様

経済建設常任委員会

委員長 松本賢一

## 経済建設常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察地

令和元年10月	1日	福井県大野市	
	10月	2日	愛知県豊橋市

#### 2. 参加者

委員長	松本賢一	副委員長	村尾光子
委員	坂村哲也	委員	五戸豊弘
委員	貝木幸男	委員	石田陽一

#### 3. 視察事項

「地下水保全について」（福井県大野市）

「都市交通マスタープランについて」（愛知県豊橋市）

## 4. 視察内容

### (1) 福井県大野市

大野市は福井県の東部に位置し、面積は福井県全面積の2割を占める872.43㎢、このうち9割近い758.31㎢が山林である。周囲が森林に囲まれた盆地で、九頭竜川、真名川、清滝川<sup>きよたきがわ</sup>、赤根川<sup>あかねがわ</sup>の四つの一級河川が南から北へ流れ、盆地北端の九頭竜川に合流する。

市街地には湧水地が多く、「清水（しょうず）」と呼ばれ市民に親しまれてきた。湧水利活用の歴史は古く、約440年前、越前大野城が築かれた時代、時の藩主は碁盤目状の城下町を建設し、あわせて湧水を活用して上下水道を整備した。現在では、人口3万3千人に対し8千から9千本の井戸が掘られており、上水道のみの利用は、地下水の乏しい市周辺部で2割程度という。

かつては豊富だった地下水も、昭和40年ごろから地下水位が低下し始め、昭和50年代には冬季の井戸涸れや湧水地涸渇の地下水障害が起きた。

原因は、地場産業の繊維工業の工業用や豪雪地帯であることから融雪用の地下水汲み上げが原因とみられ、これらの対策として、昭和48年市地下水対策審議会設置、昭和51年より地下水の監視、昭和52年地下水保全条例の制定など様々な取り組みがされてきた。

降雨や降雪により周辺の山々に浸透した水は、それほど長い時間をかけずに市内に不圧地下水としてあらわれ、今後もこれらを不用意に使用し続ければ、かつての水涸れを再発することになることから、水を守るための条例の制定や涵養林の購入、市民の水位観測活動や水の教育等の様々な施策の実行を地域全体で取り組んでいるとのことであった。

また、水循環解析によると、水源となる森林や河川などから地下浸透した水が市内で湧出しているという、地下水の流れが一つの自治体内で完結している、極めて特異な水循環環境であり、研究者等から地下水研究の新しいフィールドとして注目されてきている。大野市独自の地下水保全基金を活用し、国土交通省や総合地球環境学研究所等の研究機関や、筑波大学、早稲田大学をはじめ今年度には8大学との共同研究の実績がある。

また、地方創生の新しい挑戦として、水のありがたさを様々な形で世界中にシェアしていき、水を通じたソーシャルな人口減少対策の試みとして、「水

への恩返し「キャリングウォータープロジェクト」に取り組んでいる。アジアで最も水環境が厳しい東ティモールへ、3年間で6基の重力式給水施設を建設するプロジェクトでは、支援総額の3,273万円は全額寄付と募金によるものであり、普段当たり前に使っている水に対する市民の意識啓発を促すとともに、自信と誇りにつなげるという独創的な取り組みであった。「水のがっこう」という取り組みでは、水に関する知見の集積である「水の図書館」をWeb上で公開し、有識者の協力を得て作成されたクイズ形式の「水の本」を小学校の授業で活用するほか、日本ユニセフ協会を通じて全国の学校に配布、出張授業を行っている。

## (2) 愛知県豊橋市

豊橋市は、名古屋駅から60km、浜松駅から25kmの距離にあり、吉田城址がある歴史的な都市である。人口377,162人、面積286.88km<sup>2</sup>、平成11年に中核市に移行し、東三河の中心として発展してきた。

戦国時代以前より交通の要衝として、また、江戸時代には東海道五十三次の宿場町として人馬往来がしきりであった。明治時代は、主要産業の養蚕業で栄えた。第二次世界大戦の末期の大空襲で、市街地の90%を焼失したが、復興都市区画整理事業で戦前をしのぐ都市づくりを成し遂げた。

豊橋市に係る交通網は、JR東海では、東海道新幹線、東海道本線、飯田線、私鉄の名古屋鉄道名古屋本線、豊橋鉄道渥美線、そして市内には路面電車の豊鉄東田本線と豊鉄バスによる路線バスが運行し、豊橋駅を中心に放射状の路線網を形成している。

豊橋市においても、郊外における高齢化や人口の減少により、利用者の減少によりバス運行が廃止された公共交通空白地域が拡大している。

これらの課題解消として、その地域の住民が主体となって「地域生活」バス・タクシーの運行を目指すための地域運営団体を組織し、この組織がバス等の運行事業計画や、利用促進策の検討を行い、これをもとに、交通事業者が車両の運行を行っている。行政は過大とならない適切な公的負担の基準を設け、運行経費の欠損額を負担している。運行事業は地域運営団体・交通事業者・豊橋市の連携・協働により実施され、毎年度、市地域公共交通活性化協議会にお

いて、翌年度の運航継続の是非を審査している。

交通行動の意識改革が必要とされる中、「豊橋市の公共交通をともに支えはぐくむ条例」を平成29年に制定している。「公共交通を市民みんなで乗って支える意識改革」により、公共交通を維持・活性化することを目的に、市・市民・事業者・公共交通事業者それぞれの役割を明確にし、市には地域交通施策の推進の責務があるとして、公共交通施策を自治体の法制の中に定めた。

公共交通における市民の満足度は、毎年アンケート調査を実施しており、40%前後を推移している。担当としては、ある程度の満足を得ていると判断している。また、都市交通マスタープラン策定にあたっては、交通事業者との良好な連携、さらに交通行動の意識改革を必要とするため市民との連携も重要であるとのことであった。

## 5. まとめ

### (1) 福井県大野市

大野市は古くから豊富な地下水に恵まれ、水が市民生活に深く関わり独自の水文化が醸成されていた。昭和50年代の井戸涸れ・湧水涸渇の危機に直面したことから、条例制定、調査、地下水取水制限、地下水位観測と監視、地下水涵養と体系的に、市を挙げての地下水保全活動に取り組んできたとのこと。その危機感が市全体を動かし、まちづくりの源になっていることが窺えた。市民や事業者が共に展開して来た活動には目覚ましいものがあり、その成果が表れ、近年は地下水位の低下に伴う警報発令はされていないとのことだった。

大野市の本質は「水」であるとの認識のもとに、子ども達への水循環教育をはじめ、人口減少対策、国際貢献活動にまで発展させている様子には感嘆した。

本市とは水環境は異なるが、大野市も下野市も地下水の恩恵を受けている。しかし、下野市に比べ、大野市全体の水に対する思いは一段と強いと言える。大野市のように市民の関心を喚起するために、また、本市の将来に向けた水利用に対する取り組みを進めるにあたり、実態把握も必要かと思われる。大野市では2年かけて地下水総合調査を行い、さらにその後、研究機関や大学により各種のデータが得られている。それらを公開し、情報提供している取り組み姿

勢には学ぶべきところがある。豊富であっても貴重な資源である地下水を持続的に利用するため、またリスクについて市民が納得できるよう、データの提示や情報の共有をしていくことが今後必要と思われる。

## (2) 愛知県豊橋市

豊橋市では平成16年に豊橋市都市交通ビジョンを策定するなど、早期から交通政策に取り組んできた。都市交通マスタープランには、改正された法律の趣旨も分かりやすく書かれている。毎年度実施している市民意識調査の結果、市統計書、さらに市内に立地する高校の学生による調査結果等が基礎データになっているので市民に身近な計画として受け入れられているように思われた。

また、掲げた目標の達成状況を計るため、分かりやすく定量的な評価指標・指標値とし、定期的に結果を収集しやすくして計画の見直しに活かそうとしていることは参考にすべきである。

豊橋市は本市と比べようがないほど公共交通が整備されているが、市街地周辺部には公共交通空白地域が存在する。市民の「生活」の質の向上と「交流」の促進を図る都市交通体系を目指しているこの計画は、まさに「誰一人取り残さない」SDGsに則したまちづくり交通計画でもあると感じた。「多様な交通手段を誰もが使え、過度に自家用車に頼ることがなく」は本市のマスタープランにも取り入れたいフレーズであった。

また、自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換を明確に位置付けていることに敬服した。市民や事業者の意識改革が必要であり、そのための条例も制定し、エコ通勤や健康マイレージ事業実施も取組策に掲げている。まちづくりをはじめCO2削減に向けた環境行政、健康づくりの保健行政にも関わり庁内の連携が重要である。

「都市交通マスタープラン」と「地域公共交通網形成計画」はどちらも都市計画部都市交通課が所管しているので、関係する検討委員会と推進協議会との連絡調整は円滑にできている。本市の場合、都市交通マスタープランは都市計画課が、地域公共交通網形成計画は安全安心課が担当している。今後、2つの計画策定及びデマンドバス運行計画策定にあたっては、交通事業者、市民との連携強化が望まれる。策定期期のずれがあるが、都市交通マスタープランに掲

げる基本理念は、地域公共交通網形成計画に反映することを望むものである。  
今年度は調査業務等委託に際しては同一の事業者に発注することで重複を避けられたとのことであるが、一層の創意工夫と庁内各課との連携を期待する。